

福井市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要

目的

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応で積み重ねた知見や経験を踏まえ、いつ現れるとも知れない新たな感染症にも対応できる体制の構築を目指す
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法を始めとする法改正等に的確に対応

根拠

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第8条

対象疾患

- ・ 新型インフルエンザ等感染症
- ・ 指定感染症（疾病にかかった場合の症状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの。既に知られている感染症であり、政令で定めるもの）
- ・ 新感染症（疾病にかかった場合の症状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの。人から人への感染が認められ、既知の感染症と明らかに異なるもの）

発生段階の考え方

- ・ 準備期（発生前の段階）
- ・ 初動期（新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階）
- ・ 対応期
 - ・ 封じ込めを念頭に対応する時期
 - ・ 病原体の性状等に応じて対応する時期
 - ・ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期
 - ・ 特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期

複数の対策項目に共通する横断的視点

- ・ 人材育成
- ・ 国、県との連携
- ・ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

新型インフルエンザ等対策の各対策項目【13項目】

ポイント



- 準備期、初動期、対応期に分けた取組とし、発生時に迅速に対応できるよう特に準備期（平時）の取組を充実
- 感染状況に応じて、機動的に対策を切り替えられるよう対応期を分けて取組を変更

(参考) コロナ禍での対応	対策項目	計画における主な施策	
		準備期（平時）	初動期・対応期
・ 警戒会議・対策本部会議において、収集した情報から対策を検討	実施体制	関係機関の連携、人材の確保・育成や実践的な訓練	迅速な情報収集・分析及びリスク評価に基づく的確な政策判断
・ 国や県から出される情報や、市内の感染症発生状況を把握	情報収集・分析	効果的な情報収集・分析や提供の体制整備	感染症及び医療の状況等の情報収集・分析、リスク評価
・ 全数把握、積極的疫学調査による発生動向等の把握	サーベイランス※	サーベイランス体制の構築	有事の感染症サーベイランス
・ 市内発生当初、市が記者会見 ・ 原則、県による一元的な記者会見及び情報発信 ・ 人権相談・法律相談の実施	情報提供・共有リスクコミュニケーション	市民等への基本的対策等の情報提供・共有、リスクコミュニケーションの在り方の整理	科学的根拠等に基づいた正確な情報の迅速な提供、可能な限りの双方向のコミュニケーション
・ 帰国者等への健康フォローアップ等の実施	水際対策	* 国が主導して対応 県とともに検疫所との連携体制構築	隔離・停留等の措置への協力
・ SNS等での市長メッセージ発信 ・ 積極的疫学調査及び幅広いPCR検査の実施(福井モデル)	まん延防止	基本的対策の周知・広報や有事の対応についての理解促進	感染症の特徴や感染状況等に応じた適切なまん延防止対策 ・ 検査、接触機会を減らす等の対応～基本的な感染対策への移行の検討等

※患者の発生動向や海外からの病原体の流入等を、持続的かつ重層的に収集・分析を行う取組等

新型インフルエンザ等対策の各対策項目

(参考) コロナ禍での対応		対策項目	計画における主な施策	
			準備期（平時）	初動期・対応期
新型コロナワクチン接種 （協力：市医師会、市薬剤師会、県看護協会）		ワクチン	・速やかな接種体制についての整理や必要な訓練の実施 ・ＤＸ推進による迅速かつ正確な接種記録等の整備	・接種会場や医療従事者の確保等、接種体制の構築 ・特定接種対象者への同意に基づく接種 ・必要に応じた接種体制の拡充 ・健康被害救済制度の周知 ・接種対象者やスケジュール、有効性及び安全性、副反応及び対処法に関する情報発信
個別接種	実施医療機関：最大148機関/226 接種可能数：2000回以上/日 ・多数の医療機関の協力により「身近な医療機関で受けることができる個別接種」体制を構築			
集団接種	実施場所：市体育館サブアリーナ、防災センター ・休日、夜間接種機会の確保 ・事前に模擬訓練を実施して実際の流れを確認 ・ワクチン供給に応じ接種体制を適宜対応			
各種相談・予約受付	県内他自治体に先駆けて新型コロナナ市コールセンターを開設 ・個別・集団接種ともに一元的な予約、ワクチン接種に対する相談体制を確立			
ワクチン配送	ワクチン管理及び市内医療機関への配送を一元化し、医療機関の負担を軽減			
・24時間体制での電話相談、医療機関照会対応等 ・県設置の入院コーディネートセンターでの一元的な入院調整		医療	・県との連携による入院調整体制の確認、早期の相談センター整備等	・迅速な入院調整及び移送、相談センターの強化 ・県の一元的な入院調整との連携等
・治療薬の適切な使用について医療機関や薬局に要請 ※国が主導して対応		治療薬・治療法	※国が主導して対応	・国や県からの情報を市民に提供

新型インフルエンザ等対策の各対策項目

(参考) コロナ禍での対応		対策項目	計画における主な施策	
			準備期（平時）	初動期・対応期
積極的疫学調査結果による幅広い検査の実施（R2.3～R4.9） 高齢者施設等での検査 ・クラスター発生時は迅速な現場対応による指導と検査実施 休日急患センターにおける検査体制の確保 ・土曜夜間や休日、年末年始、お盆期間の検査体制確保 順化地区PCR検査（R3.6.23～27） ・飲食店における感染の拡がりに対応し、事業主及び従業員を対象にPCR検査を実施 実施場所：錦公園 検査数：延べ1,751人（うち陽性者9人） 受検施設：延べ786店舗		検査	・予防計画に基づく、有事の検査体制拡大の速やかな実施体制の整備 ・訓練等による定期的な確認	・予防計画に基づく、必要に応じた検査体制の拡充の要請、検査実施方針の見直し ・感染状況等を踏まえた、検査実施方針の見直し
幅広い積極的疫学調査の実施 感染者の急増に伴う人員体制の強化 ・全庁体制（最大111人/日 R4.7）、県看護協会や市薬剤師会の協力 臨時応援職員による勤務時間外の調査実施 保健所に配置した応援職員とは別に、勤務時間外に 対応可能な職員を募り、積極的疫学調査を実施（R4.7.26～8.2）土日除く6日間 調査実績：971件 参加職員数：延べ247人		保健	・専門職の計画的な確保、有事の体制を構築する人員の確保 ・人材育成及び連携体制の構築	・保健所の有事体制への移行 ・積極的疫学調査・入院調整等対応業務の実施 ・感染状況に応じた体制の変更
・個人防護具の備蓄 ・高齢者施設等への個人防護具の配布		物資	・感染症対策物資の備蓄、定期的確認	—
・子育て世帯給付、臨時特別給付等の実施 ・感染に備え食料品等備蓄等の呼び掛け		市民生活及び市民経済の安定の確保	・情報共有体制の整備、ＤＸを活用した適切な仕組みの整備	・感染状況に応じ、市民生活及び社会経済活動の両方の安定の確保を対象とした対応